

「健康のむらづくり事業」への取り組みを募集します

●申請の対象となる事業

連絡区長単位及びその集合体で組織する団体で取り組む事業（別表参照）

●実施期間（基本）

平成29年4月1日～平成30年3月31日

●申請期限

平成29年4月28日（金）期限厳守

●補助金

補助金は年間16万円までとする。

●事業区分ごとに、

1回（1日）実施で2万円以内、
2回（2日）実施で3万円以内、
3回以上（3日以上）実施で4万円を限度とする。

●注意事項

補助の対象は、スポーツ大会等の景品代、飲み物代、施設使用料、講師料、材料代、料理教室での原材料費を基本とします。

できあいの弁当、惣菜等、アルコール類、商品券・図書券等の金券は対象外になります。

同日に料理教室と体操教室等、2種類の事業を実施した場合は、1事業となります。

継続した各種教室等は、1事業とします。

実績報告書添付書類等

◇実施内容のわかる写真と領収書

の写し（購入明細のあるもの）。

◇料理教室については、献立表。

◇講師については、必ず簡単な講師経歴書。

また、講師の謝礼は町より委嘱されている愛育・栄養委員などは対象となりません。

ゴミ拾いを兼ねたウォーキング、納涼祭等の地域行事の中の一つとして実施するものは対象となりませんので、ご注意ください。

●別表…補助の対象となる事業例

事業区分	活動の具体例
健康教室	健康に関する講演会及び学習会等（高血圧予防、介護予防、認知症予防、転倒予防、腰痛予防、救急講習など）
料理教室	各種料理教室（子ども、親子、食育、男性等） （減塩食、生活習慣病予防食、郷土食、行事食など）
運動、体操、スポーツ	地域でのウォーキング・スポーツ交流・運動会 各種の運動教室・体操教室 （3B体操、親子体操、ゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げ、レクリエーションなど）
その他	町長が特に必要と認めるもの

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986

FAX(0868)54-2891

平成29年4月1日より、鏡野町各国保診療所の診療体制を変更しました。

各診療所の診療日及び診療時間

変更したところ

診療所名	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
奥津診療所	午前	○	○	○	△	○	×
	午後	○	○	○	△	○	×
上齋原診療所	午前	○	○	△	○	×	○
	午後	○	○	△	△	×	△
富診療所	午前	○	△	○	△	○	×
	午後	△	△	△	△	○ (第4金曜日△)	×

○診療日 ×休診日 △看護師・事務員が常駐します。医療相談・訪問看護等可能な範囲での対応をする予定です。

●診療時間は、《奥津診療所・上齋原診療所》 午前9：30～12：00 午後13：00～16：00
（上齋原の木曜日の午後13：00～16：30）

《富診療所》 午前9：30～12：00 午後15：00～16：30

※医師は、奥津診療所は鏡野町国保病院・津山中央病院・榊原病院から、上齋原診療所は鏡野町国保病院から、富診療所は鏡野町国保病院・金田病院から派遣されます。

町民のみなさんには、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891